

The Receiver Respect and Hearer Respect Honorifics in Kotobagakis in Shui-Wakashu

Hiroyuki Tadokoro

Up to now, I have researched and reported on honorific words used in every 'kotobagaki', a notation to each waka explaining the circumstances of its production, in 'Kokin-Wakashu' and 'Gosen-Wakashu', the first and second Royal Anthologies of wakas, compiled in early and middle of the Heian-period.

This time, I tried to research by the same method, on kotobagakis in the third 'Gosen-Wakashu', and reached to similar result to the former two cases. That is, many 'Kenjo-go's, a kind of honorifics which express the speaker's respect to the receiver of an act in a topic, so called 'receiver respect', namely verbs "Makaru (まかる)", "Maudeku (まうで来)", etc. are used also as 'Teinei-go's, another usage of honorific to express respect to the actual hearer himself of the speech, so called 'hearer respect'.

I infer from these cases, that the usages of hearer respect honorifics are derived from the receiver respect expressions in the way that the speakers think of the objects of their respect as a existing real person, not as two situations of different honorific systems in his speech, and utilize conventional receiver respect wordings to express newly born hearer respect.

田 所 寛 行

一八

号 平9・12

同「後撰和歌集詞書に見る対象尊敬と聞手尊敬」（同紀要第32号 平10・12）

号 平11・12

同「拾遺和歌集詞書と聞手尊敬語『侍り』（上）」（同紀要第33号 平12・12）

同「拾遺和歌集詞書と聞手尊敬語『侍り』（中）」（同紀要第34号 平12・12）

同「拾遺和歌集詞書と聞手尊敬語『侍り』（下）」（同紀要第35号 平14・2）

(2) 玉上琢弥「敬語の文学的考察」（『国語国文』20巻2号 昭26・2)

(3) 前掲「後撰和歌集詞書に見る対象尊敬と聞手尊敬」（同紀要第32号 平10・12）

(4) 杉崎一雄『平安時代敬語法の研究——「かしこまりの語法」とその周辺』（昭63・1）

のままに使われている「奉る」「奏す」などと、聞手尊敬化の著しい「まかる」「まうで來」などの「一つの傾向が認められる。しかしまた、前者に属するものでも「さぶらふ」「申す」のように聞手尊敬と解し得る用例を含むものもあり、後者の「まうで來」「まかる」は、少くとも「応用」の過程においては、その全例に受手尊敬の意味構成を想定できるものであつた。二つの傾向の違いは、各語の動作的意味に由来するものと考えられるが、それについても両群の間に決定的な対照があるとも思われない。これらのことから、受手尊敬語の聞手尊敬化は、いわゆる謙譲語のすべてに起り得た現象であつて、語によつてその遅速に差が生じただけであると考えることができよう。それは、聞手尊敬表現が当初受手尊敬の応用として成立したとする見方を、さらにに確認させることと思われるるのである。

本稿ではさらに、その「応用」の過程のしくみについて考察を深め、応用される段階での素材敬語の尊敬対象として、聞き手の人物自身のみでなく、それを拡大して聞き手が関わる話題そのものに対しても敬意が向けられるという見方に達した。このことは既に前稿でも仮説として提示したのであるが、本稿「四」に述べたように、聞手尊敬化の著しい諸語の素材敬語段階について整合的な解釈が可能になるところから、私としては確信を深めるものである。

この考え方によれば、(引用された登場人物の発言中の、その相手に

対するものは別として) 拾遺集詞書中のすべての敬語は、聞き手の花山院自身(とその直近皇族)か、その関わる話そのものを待遇しているわけで、結局すべては、話し手である詞書話者の聞き手花山院への敬意に集約されることになる。

さらにそれを一般化して言えば、広くあらゆる発話の中の聞手尊敬はもちろん、為手尊敬・受手尊敬の表現もすべて、話し手、聞き手の

双方がともに敬うべき存在を対象とする場合を除いては、その尊敬対象は結局聞き手の人物に帰一するということになると考えられるのである。

ここで除外した、話し手、聞き手双方が敬うべき対象とは、たとえば「二」の初めに述べた「詣づ」の尊敬対象の「神仏」などである。その場合話し手は、その対象を客観的に上位者と認め、そこに定められた表現をしているのであって、それはそのまま、前代までの絶対敬語の構造である。その絶対敬語が平安期に入つて、話し手が自分の話に関係する人物に主観的に敬意を向ける相対敬語に変質すると、話に「聞き手」が見出される。それまでの話題中の素材に過ぎない為手・受け手に対して、眼前に実在する聞き手の印象は、話し手にとつて強烈なものであつたろう。話し手の聞き手への関心は大きく比重を高めることになる。そのことが、取りあえずは従来の敬語法を応用して案出された聞手尊敬表現を一気に定着・発達させ、素材敬語とは次元を異にする対者敬語として確立し、ついには現代語に至る聞手尊敬全盛の状況をもたらすことになる……、という図式が思い浮かべられるのである。

完

註

(1) 拙稿「古今和歌集詞書に見る丁寧語『侍り』」(『茨城キリスト教大学紀要』第29号 平7・12)

同「後撰和歌集詞書と聞手尊敬語『侍り』」(同紀要第30号 平8・12)

同「古今和歌集詞書に見る対象尊敬と聞手尊敬」(同紀要第31

1197

春日使にまかりて、……

331 陸奥守これともがまかり下りけるに、……

など、朝命による赴任ということで、帝・朝廷を起点として待遇した受手尊敬としたが、これらも詞書という語の場からの退出という意味で、前者と同様にスムーズな処理ができるのである。

さらに、話題の場への参入・離脱に伴う、話題自体への素材敬語的敬意の表現という見方は、これら受手尊敬語に限らず、為手尊敬語にも及ぼすことができる。たとえば「つかはす」は、本来「使者として行かせる」「品物を届けさせる」「与える」などの動作的意味を持つ為手尊敬語であるが、勅撰三集の詞書には、特に「歌を作つて贈る」意の用例が大量に見られる。その動作主体（歌の作者、贈り主）のほとんどは最高位の皇族には属さない臣下であり、贈り先も多くは対等の知人（友人・愛人）である。そこでこれらの「つかはす」は、素材敬語の機能を完全に失つて聞手尊敬になりきつているという見方も行われている。

しかしながら、話の場への敬意という見方に立つならば、院への言上である故にそれ 자체を敬うべき詞書の場面の中にいる歌の作者が、友人・知人に歌を贈るという行為を、その場面から話題の外へ持ち出す行為と捉えて、話題そのものを待遇する為手尊敬を用いたものとして、すべての例を説明できるのである。

整理して言えば、話題の中に既に位置を占めている人物の所へ別の人物が「来る」ことが「まうで來」、逆に、既に話題の中にいた人物が、自ら他所へ「行く」ことが「まかる」、そして動作主体は話題中にあるままに、歌などを他者の所へ届けることが「つかはす」ということになる。それぞれの動作的意味によつて、話し手は受手尊敬語・為手尊敬語を使い分けるが、いずれの場合も話題は聞き手の心中に作

り出されるものであつて、それを敬意の対象とするということは、聞き手を、間接的ながら素材として待遇することであり、結局、その敬意は常に聞き手に向けられているのである。

話題中に登場する聞き手その人への敬意と、ここに言う話題そのもののへの敬意とは異質のものではなく、尊敬対象を個々の人物からその関わる話題へ拡大したものに過ぎないことを確認しておきたい。要するに新しい「聞き手」という存在への敬意ということであつて、それを従来の敬語法を応用して表現するために、これらの（けつして突然の変更ではない、無理のない拡大・延長としての）方法が創案されたものと考えられるのである。そしてさらに、その他の語についてもこの方法が慣用化され、次第に素材の存在を忘れて聞き手だけを意識するようになつて、単純な聞手尊敬語法となつたものと考えられる。そうしてその過程には時間がかかり、両義併存の状態が長く、語によつては現代語にまで続くことになつたと思われるのである。

むすび

私はこれまで本紀要所載の七回にわたる論考において、古今・後撰・拾遺の三和歌集の詞書に依りつつ、この時代に成立して発達してきた聞手尊敬表現の様相を調査し、報告してきた。初期勅撰和歌集の詞書を資料としたのは、それらが、詞書の話者が撰集下命者の帝・院に直接言上する言葉を写したもので、当時の口頭語の実態を示していると考えられるからである。本稿ではそれらの最終回として、拾遺和歌集詞書中の、「侍り」以外の)いわゆる謙譲語について、それらが受手尊敬の原義から聞手尊敬表現に応用されていく姿を観察してきた。

その結果は、まず現象的に各敬語の使用状況については、先行二集の場合と同様のものであつた。すなわち、これらの語には、ほぼ原義

の人を話題中に取り込むという当初の手法を拡大して、聞き手の心中に展開される話題そのものを尊敬対象として、素材敬語的に待遇するということがあつたのではなかろうか。

話題自体を尊敬対象にすることは、具体的にはその話題を構成する要素の一こま一こまに登場する人物の動作のうちで、進退・出入など何らかの形でその「場面」に関わるものについて為手尊敬・受手尊敬を用いるということである。

拾遺集中の「まうで來」について言えば、上記一六例のうち⁸⁰⁷二三例が引用された発言中もので、他はすべて詞書のいわば「地の文」、詞書話者自身の発言の中に使われたものであり、再三引用する玉上説の最高皇族には属さない人々同士、それも多くは対等の男女間の往来を言っている。それらの形に「まうで來」を使うのは、詞書話者が個々の動作主・動作対象を超えて、それを語る場が、花山院の聞こしめす詞書であることを意識してのことであつたと思われる。たとえば、

1248

まうで來こと難く侍りける男の頼めわたりければ

では、男が訪ねる作者の女は、勅撰集詞書においては受手尊敬の対象

にはなれない身分であるが、話者はそのような男女の地位にはかかわらず、院に言上する詞書という場（具体的にはその一こまとしての、女の許）へ男が到来することを捉えて受手尊敬語を用いたと思われるのである。

「話の場そのものへの敬意」と言うと奇異に聞こえるが、現代語でもたとえば、

雨ガ降ツテマイリマシタ。

の「マイリマス」は、完全に丁寧語化したと言われるが、なおそれにも重ねて、聞き手を素材として待遇する敬意が感じられことがある。聞

き手の関わる話の場へ「雨ガ降ル」という事象が参入してくるというイメージを受手尊敬で表現したものと考えられ、結局は聞き手を素材として高めているのである。そうして、このような表現が次第に慣用化して、原義の残映が感知されなくなつた時点で、聞手尊敬化は完成するわけである。

この、話題自体に対する敬意表現という考え方方に立つと、聞手尊敬化を代表する「まさる」についても、その「応用」段階における敬意の構造の説明が容易になる。すなわち、前節「三」で見たように、拾遺集中の「まさる」の大半が、勅撰集詞書では敬語を要しない人物の動作の表現に使われている。しかし、これらの「まさる」が、院への言上である故にそれ自体を敬うべき詞書という話題の場に登場する人物が、その敬うべき場を去つて他所へ行くという意味で使われていると考えれば、この語の貴所から卑所への移動を出発点の貴所を高めて表現するという原義が、拾遺集中の「まさる」の単独動詞、複合動詞としてのすべての例で生かされていると見ることができるのである。

たとえば上記「三」では、前掲の、

1249

初めて女の許にまかりて

915 国用が女を知光まかり去りて後

などを、受手尊敬とは考えにくいと述べた。（特に915では、「まさる」の動作の出発点としての「国用の女」が、その敬意の対象ということはあり得ない。）しかしこれを、院へ言上する詞書という「話の場」からの離脱・退出の意とすれば、「まさる」の敬意は、その敬すべき「話の場」という「出発点」に対する受手尊敬と説明できる。臣下同士の往来を意味する用例は圧倒的に多いが、すべてこの考え方で説明が可能になるのである。

また、上述では、

などと、受手尊敬とは考えにくいと述べた。（特に915では、「まさる」の動作の出発点としての「国用の女」が、その敬意の対象ということはあり得ない。）しかしこれを、院へ言上する詞書という「話の場」からの離脱・退出の意とすれば、「まさる」の敬意は、その敬すべき「話の場」という「出発点」に対する受手尊敬と説明できる。臣下同士の往来を意味する用例は圧倒的に多いが、すべてこの考え方で説明が可

める。) そうとすれば、対面していない女に受手尊敬を使うことはあり得ず、また、女の許へ訪ねて行くことを「まうで來」とも、整合性に欠ける感じかする。(ただし「誓ふ」には「(神仏にかけて)人間と約束する」の意があるので、この一例に関してはやはり女への発言かとも思われる。)

前稿で調査した先行二集の詞書には、同様に登場人物の発言の引用中に「まうで來、まで來」を使つた例が、古今集に一例、後撰集に六例見出された。ここに再掲すれば、

古今⁷⁰⁵ 藤原敏行朝臣の、業平朝臣の家なりける女を相知りて、文つかはせりける言葉に、「今まうで來」。雨の降りけるをなむ見わづらひ侍る」と言へりけるを聞きて、かの女に代はりて詠めりける。

後撰²¹¹ 月ごろわづらふことありて、まかりありきもせで、まで來

ぬよし言ひて、文の奥に

後²²⁷^① 文月の七日に「夕方まで來む」と言ひて侍りけるに、雨降

り侍りにければ、まで來で

後⁹³⁸ 男の「いかにぞ。えまうで來ぬこと」と言ひて侍りければ

後⁹⁴⁸^② 常にまうで來てものなど言ふ人の、「今はなまうで來」そ。人

もうたて言ふなり」と言ひ出だして侍りければ

後¹⁰⁵⁵^① 久しう問はざりける人の、思ひ出でて「今宵まうで來む。門

鎖さで、あひ待て」と申して、まで來ざりければ

後¹²⁵⁹ 人の婿の「今まうで來む」と言ひてまかりにけるが、文おこ

する人ありと聞きて、久しうまうで來ざりければ、……

いすれも詞書に登場する人物の消息・会話などの引用中に使われている。特に古今⁷⁰⁵・後撰²²⁷・⁹³⁸・¹⁰⁵⁵は、離れた場所から女に言い送つた消息であり、「訪ネテ行ク」と解釈したい形である。これらの類例か

ら、拾遺集の⁸⁷¹も同様に、女の許を離れてからの発言と解することが可能と思われる。

それではなぜ、離れた相手の所へ「行く」ことが「まうで來」と表現されるのであろうか。また逆に後撰⁹⁴⁸の「(ココヘ)來ナイデホシイ」¹²⁵⁹の「スグニ(帰ツテ)來マス」と解される例とは、どのように整合させればよいのだろうか。

私はその理由を、すべて伝達される情報は、情報の発信者よりは受信者の立場で表現されることにあると考えたい。すなわち、情報の発信者がその内容を、登場人物の能動的な動作の描写そのものというよりも、いわば受信者の心に思い浮かべられるイメージとして言語化しているということ、言い換えば、話し手の発話が聞き手の心中を場として構成されるということである。そのことが消息を送る男自身の移動を「行く」ではなく、今消息を読む女の許へ「(まうで)來」と表現させることになったものと思うのである。

有名な、

今来むと言ひしばかりに長月の有明の月を待ち出でつるかな
の「今来む」は、注釈書などには「今スグニアナタノ所へ行コウ」と
いつた意に口語訳しているものが多いが、男が女に送る消息の中で、
「今行く」の「行く」の代わりに類義の「来」を使つたなどというも
のではなく、消息を読む女の立場で、男の「スグココヘ来ルヨ」とい
う意思表示を受け取つているという意味に解すべきものであろう。上
掲の「まうで來」の例の、後撰¹²⁵⁹の「婿」の言葉などもまったく同様
に考えられるのである。

この聞き手の心を場としての言葉遣いということは、当然待遇表現のあり方にも関係してくる。本来移動の到達点を高める受手尊敬語である「まうで來」は、その聞手尊敬表現への応用にあたり、聞き手そ

へ移動するという動作的意味が次第に具体性を失ない、ただ敬意を加えるだけの接頭語的なものに変化するという現象が、既に始まっていることを示す例であろう。その場合、加えられる敬意は、具体的な素材間の関係を特定しない漠然としたものであつて、結局は聞き手へ向けられることになる。

しかし私には、この現象は、当時はまだ一般に行きわたつてはいなと思われる。広く上に述べてきたように、「まかる」の原義の動作的意味に関連した敬意は、当初の受手尊敬そのものから、少くとも敬意を含んだ移動を意味する用法まで、さまざまの推移の段階を示しながら、ほとんどの例に残つていると言うことができると思うのである。

(15) 「恋ひまかる」

998 遠き所に侍りける人、京に侍りける男を道のままに恋ひまかりて、高砂といふ所にて詠み侍りける

最後に、他の語に「まかる」が下接した珍しい一例を挙げる。

「恋ひつつまかる」の意で、「まかる」は敬意・動作的意味ともに、上記単独動詞の(2)または(3)①にあたる普通の用法と解される。

以上「まかる」について、単独の動詞および複合語に含まれるもの

についてのすべての用例を検討してきた。総括して言えることは、まず、この語においても聞手尊敬化が圧倒的に進んでいるということであり、一方で、第一義として受手尊敬の用法を保つていて解される例も、確かに存在するということである。

同じことは「まかる」に限らず、上に見ってきた多くの謙譲語についても言うことができる。その姿は、聞手尊敬表現が、既存の受手尊敬語法を応用することことで成立し、発展してきた過程を如実に示していると言つうことができると思うのである。

四

前節「三」では、拾遺集詞書中のいわゆる謙譲語のうちの、聞手尊敬化が大きく進んだと見られる四語の使用実態を見てきた。

それではこれらの語において、聞手尊敬化はどのような経緯で成立了ものであろうか。この拾遺集詞書などにおいて、これらの語が既に完全に受手尊敬用法を失つて、固定的に聞手尊敬を表現する語として使われているのであれば問題はない。しかし上に見てきたように、少數ながらも原義を残すと見られる用例もあり、そして何よりも、聞手尊敬用法が受手尊敬の応用から成立したものである以上は、それが受手尊敬語としてのどのような機能がどのように働くことでもたらされたものかという、構造上の過程が存在した（あるいはなお存在し続けている）のは明らかである。そのあたりのことについて若干の考察を加えてみたい。

まず、前述の「まうで來」の一例について再考してみる。

871 女を恨みて「さらにもうで來じ」と誓ひて後につかはしける歌の作者は「実方朝臣」、歌は、

何せむに命をかけて誓ひけむ行^{（生）}かばやと思ふ折もありけり
といふもので、女といさかいをして、「もう来ないぞ」と誓つた後で、それを後悔する気持ちを歌つてゐる。

この「さらにもうで來じ」は、実際にどのような場面での発言であろうか。上の「三」では一応、女に面と向かつて叩きつけた（？）せりふと解して、「もうづ」の表す敬意を女に対する受手尊敬とした。しかし「誓ふ」の第一義は神仏に誓う意であることからは、女の冷たい仕打ちを恨んで帰つた後、一人になつて「もう行くまい」と神仏に誓つたとの解も成り立つと思われる。（歌の「命をかけて」がその感を強

ついては、1093には「帝のおわす日本を離れて……」といった受手尊敬を想定することも可能と思われる。

(8) 「まかり宿る」

193 初瀬へ詣で侍りける道に、佐保山のほとりにまかり宿りて、朝

(9) 「まかり去る」

915 国用が女を知光まかり去りて後、鏡を返し遣はすとて、書き付けて遣はしける

ともに一例のみである。193は「出かけて行つて宿る」、915は「(知光が、国用ノ女ノ許カラ)出て行つてしまふ」の意で、「まかる」と下接語が対等に結び付いた形と考えられる。「まかる」の敬意は、193では、出発点が示されず、明らかに為手卑下ないし聞手尊敬、915も、起點の「女」は詞書中では敬意の対象になり得ないため、同様に処理できる。

(10) 「まかり後る」

1287 妻にまかり後れて、又の年の秋、月を見侍りて

他に、36。

「親しい人に先立たれる、死におくれる」意である。この「まかる」はおそらく「身まかる」のそれと同じで、その「死去する」ことに「後れをとる」というのがこの語の意味構造と思われる。とすると、この語の複合語構成のしかたは、これまでの上・下接語が同じ平面で対等に結び着くのと異って、「まかる」の動作的意味内容に対し下接動詞が作用するというものになることに注意したい。このような形は、この他にも次のように、用例が一例ずつの三語が見出される。それらの場合「まかる」自体の意味は、当然単独動詞としての用語の次元に戻るわけで、動作的意味とともに敬意も、それぞれの文脈に対応しなが

ら、次のようにさまざまの度合いで現れている。

(11) 「まかり初む」

723 女の許にまかり初めて

(12) 「まかり絶ゆ」

1253 男のまかり絶えたりける女の許に、雨降る日、見なれて侍りける従者の、鹿毛の馬求めにてなんまうで来つると言ひければ

(13) 「まかり留まる」

493 伊勢の行幸にまかり留まりて

723と1253は、ともに男が女を訪れる意の「まかる」が始まり、途絶える意であることは言うまでもない。敬意は、単独動詞用法の(4)①に準じて聞手尊敬と解される。

493はやや難解な言いまわしであるが、「伊勢への行幸に随行するのを中止して」(随行できずに明日香に留まつて)の意に解して、この項に含めておきたい。この歌の作者は人麻呂、歌は「麻生の海に船乗りすらん我妹子が赤裳の裾に潮満つらんか」というものである。「まかる」は、伊勢へ行く意であるが、「行幸」を強く意識すると「貴所↓卑所」の関係が逆になる。ここでは、特に「行幸」との間に敬意の関係はなく、単純に「伊勢へ行く」意として、同じく単独用法の(4)①に準じるものとして処理しておく。

(14) 「まかり上る」

1198 東よりある男まかり上りて、先々もの言ひ侍りける女のもとに

まかりたりけるに、「いかで急ぎ上りつるぞ」など言ひ侍りければこの一例はやや特異なもので、本来貴所から卑所への移動を意味する「まかる」と、それとはほぼ逆の意味の、帝のおわします京を「高貴な所」と捉えて言う「上る」が結合している。思うに、「まかる」が上接して複合動詞を作ることが一般化するにつれて、貴所から卑所

りけるが、逢坂にまかり会ひて侍りけるにつかはしける

737 源公忠朝臣日々にまかり会ひ侍りけるを、いかなる日にかあり

けむ、会ひ侍らざりける日、つかはしける

1027 正月叙位の頃、ある所に人々まかり会ひて、子の日の歌詠まん

と言ひ侍りけるに、六位に侍りける時

三例とも「まかる」と「会ふ」がそのまま連結した語意である。「会ふ」相手は、315がかつての愛人の女、737が作者貫之の友人の公忠、1027は人々が互いに相会う意と、さまざままで、「まかる」の敬意との関係は考えられない。また、その行先・場所は、315が「逢坂」、737が、二人が「行き会う」宮中の某所、1027が「ある所」と、いずれも原義の「貴所→卑所」の卑所にあたる所でもない。結局「まかる」の敬意は、上述の単独動詞の（3）①に準じて聞手尊敬化の進んだ形と解される。

（5）「まかり出づ」

528 健守法師、仏名の野伏にてまかり出でて侍りける年、言ひつか

はしける

1147 祭の使にまかり出でける人のもとより、摺り袴摺りにつかはしけるを、遅しと責めければ

1204 東三条にまかり出でて、雨の降りける日

1147 の「祭の使」は、賀茂臨時祭に宮中から派遣される勅使、1204の「東三条」は、作者承香殿女御の父重明親王の家、日常宮中に住む女御にとつては「実家」である。ともに敬すべき宮中を待遇する「まかる」の原義が生きていると解される。528も「野伏」に出かけていくということに、日常起居する宮廷あるいは京への待遇意識を見ることが可能である。結局この項は二例とも、原義の受手尊敬を残していると考えられる。

（6）「まかり帰る」

344 難波に祓はらへし侍りて、まかり帰る暁に、森の侍りけるに、郭公の

鳴き侍りけるを聞きて

199 東山に紅葉見にまかりて、又の日のつとめて、「まかり帰る」

とて詠み侍りける

263 天暦御時、斎宮下り侍る時の長奉送使にて、「まかり帰らむ」とて

それぞれの動作の起点、344の「難波」、そして199の「東山」、263の「斎宮」が下る先の伊勢は、そこから帰る先の京、さらには宮中に對して「貴所」ではない。従つてそれを詞書話者が受手尊敬で言つているとは考えられない。ただし、199・263は引用であつて、心中思惟の間接話法ともとれるが、また直接話法で、東山の宿の主、随伴した斎宮に対する発言を写したものとも解し得る。その場合はその発言の相手から離去しての帰宅・帰京ということで受手尊敬を感じることも可能である。しかしながら、これら引用発言中の敬語の尊敬対象の特定については、より深い問題があると考えられるので、後にまとめて考察することにしたい。

（7）「まかり渡る」

1093 寂昭が唐土にまかり渡るとて、七月七日舟に乗り侍りけるに、言ひつかはしける

550 雨降る日大原川をまかり渡りけるに、蛭のつきたりければ

1220 まだ少将に侍りける時、采女町の前をまかり渡りけるに、明日

香の采女眺め出だして侍りけるにつかはしける

これらの例においても、「まかる」は単に敬意を添えるだけでなく、その動作的意味が下のさまざまの意味の「渡る」と連結して、それぞれに複合語としての意味を成していると考えたい。「まかる」の敬意に

他に、268、270、304、553、1148、1190。

いすれも臣下の人物が臣下の所へ行く意で、勅撰集詞書中の敬語は皇室関係に限るという原則から、受手尊敬とは解されない。特に267は、藤氏（摂関家）という高位者の所へ伊勢神宮祭主どまりの大中臣能宣が表敬に行く意で、「貴所→卑所」の原義とは敬意の方向が逆である。この項は全例、詞書話者が聞き手花山院を待遇する聞き手尊敬と判断される。

(5) 「……をまかる」の形で使われたもの

嵐の山の麓をまかりけるに、紅葉のいたく散りければ
明石の浦のほとりを舟に乗りてまかりけるに

910 464 210

出発点・到達点・通行場所を意識して「……ヲ通ル、
通過スル」意で使われたもので、出発点の提示がない以上、それに対する敬意の有無を判断することはできない。多くの聞き手尊敬化した語と同様に、尊敬対象を曇化して為手卑下となつた結果、聞き手尊敬の効果を示すに至つたものと思われる。

次に「まかる」と他の語の複合形について検討を進める。

(1) 「まかり通ふ」

高尾にまかり通ふ法師に名立ち侍りけるを、少将滋幹が聞きつけて、まことかと言ひつかはしたりければ

1205 721 本院の東の対の君にまかり通ひて、翌朝に
まかり通ふ所の雨降りければ
他に、977、1202、1258。

いすれも単純に「まかる」と「通ふ」を結びつけた意味で使われている。これらの行先は、562の高尾山神護寺という貴所へ行く例のほか

は、やや曇化された1205を含めてすべて愛人の女の許へ行く意である。その意味で、全例聞き手尊敬化していると考えられる。

(2) 「まかり下る」

331 1208 陸奥守これともがまかり下りけるに、彈正の親王の香薬つかはしけるに

左大将済時があひ知りて侍りける女筑紫にまかり下りたりけるに、実方朝臣宇佐使にて下り侍りけるにつけて、とぶらひにつかはしたりければ

他に、316、327、347、1073。

すべて地方の各国へ下向する意である。331のように朝命による国司として、また1208のように女性ゆえに私事で行くという両意の例が見られるが、単独動詞の(1)・(2)の場合と同様に、移動する意味に受手尊敬ないし為手卑下をこめた「まかる」に、地方へ行く意の「下る」が結合した形と思われる。

(3) 「まかり隠る」

1311 子一人侍りける人の、一人は春まかり隠れ、今一人は秋亡くな

りにけるを、人の弔ひ侍りければ

他に、497、1305、1279、1282。

すべて「死去スル」意。「まかる」の移動の意味から見れば、出発点が現世、到達点が彼世であろうが、敬語の意味として、この世を受手尊敬の「貴所」としているか否かは明確でない。しかし、受手尊敬の反転として動作主自身を謙下する為手卑下、さらには後に述べる、詞書という話の場そのものからの退去といった見方に立てば、この語にも「まかる」の原義の残影を見ることができると思われる。

(4) 「まかり会ふ」

315 伊勢より上り侍りけるに、忍びてもの言ひ侍りける女の東へ下

清慎公月林寺にまかりけるに、遅れてまうで来て詠み侍りける

472

嵯峨に前栽掘りにまかりて

472

田舎へまかりける時

330

女郎花多く咲ける家にまかりて
他に、195・199・438・449・467・470・540・556・1126・1137・1209・1279・1339。

これらのうち、200は、殿上人たちが「殿上」すなわち帝の側を離れて大堰川へ出かけた意であり、貴所から卑所への移動として受手尊敬にも解し得る。同様に472も、高位の故に常に帝側にある清慎公実頼が、そこを離れて月林寺に行く意として、同様に解することができよう。

その他、438、1137、1209などがこれらに準じて考えられる。

それに対しても、472も、高位の故に常に帝側にある清慎公実頼が、そこを離れて月林寺に行く意として、同様に解することができよう。その他、438、1137、1209などがこれらに準じて考えられる。

それに対して161、330、159その他の多くの例では、出発点が特定できず、「君側を離れて」の意をあてはめることができない。そうしてこれらと200などとの差異は、動作主体の身分地位だけであつて、叙述の形式はまつたく同等である。とすれば上記のように200以下を特別視して受手尊敬と解することが無理ということになる。すなわちこれらの諸例においては聞手尊敬化が大きく進んでいると考えられるのである。

②行先を隠化して「ものへまかる」としたもの

311 ものへまかりける人に馬の餞けし侍りて、扇遣はしける

314 ものへまかりける人の送り、関山までし侍るとて

1032 春ものへまかりけるに、壺装束して侍りける女どもの野辺に侍りけるを見て、何わざするぞと問ひければ、ところ掘るなりといらへければ

他に、301、304、310、326、348、458、485、1245。

「もの」がさすものは、311・314のように遠国（おそらく朝命による任國）であることが多いが、また1032のように「ちよつと外出して」といつた感じにも解される例も少数ながらある。（1032も他と同様に他国

へ旅立つ途中の話かもしだぬが。）

「ものへまかる」がそのような意味の慣用語句として固定しているならば、上記（1）・（2）に準じてその敬意は帝への受手尊敬となるが、「もの」が一般的な隠化の意味を失わず、たまたま拾遺集詞書において「遠国」の用例が集中したものであれば、特に素材としての帝を意識しない聞手尊敬ということになる。そのいずれかの判断は、ここでは困難である。

（4）ある人の所へ行く意

①男が女の許へ行く。

714 初めて女の許にまかりて、翌朝につかはしける

912 入道撰政まかりたりけるに、門を遅く開ければ、立ちわづら

ひぬと言ひ入れて侍りければ

他に、568、720、728、740、847、963、1191、1198、1201、1223、1269。

これらは最もプライベートな関係での従来の意味であつて、ここに帝や朝廷に関わる受手尊敬は考えにくい。

ただし上記（3）①に倣つてこの項においても、高位の人が帝側を離れるという意味での受手尊敬が考えられなくもない。たとえば912では、入道撰政という高位の故に常に帝のお側にある兼家が歌の作者の女を訪ねるという行動について、離去する帝側を高める受手尊敬も想定し得る。しかし（3）①の場合と同様に、動作主体の身分だけで全く同じ言い方を区別することは無理と考えておきたい。

②一般的に、知人などの所へ行く

267 藤氏の産屋にまかりて

1309 中納言兼輔妻亡くなりて侍りける年の師走に、貫之まかりてもの言ひ侍りけるついでに
1146 高岳相如が家に、冬の夜の月おもしろう侍りける夜まかりて

らかである。

そうして私は、上記¹²⁵³・⁸⁷¹の例も、実は間接話法的な引用であつて、詞書話者が従者・歌の作者の動作を第三者的に説明したものであり、従つて「まうで來」の敬意は詞書話者の花山院に対するもの、すなわちこれらは聞手尊敬化の過程のひとこまを示す例と考えるのであるが、それについては後に述べる。

13 「まかる」——単独で六八例（複合語を含めて一〇〇六例）

先行二集の場合と同様、いわゆる謙譲語の中でも特に用例数が多い。この語も杉崎一雄氏の指摘のとおり、「まうで來」と並んで聞手尊敬化が著しく、拾遺集詞書においても大半の例が受手尊敬のための尊敬対象を欠いている。

「まかる」の原義は、中古以降の用法としては、貴人の側を離れて他所へ行く動作を、その貴人を高めて表現する受手尊敬語とされる。以下、その「離去する貴所を待遇する」という原義と対比しながら、まず「まかる」の単独の動詞としての用例を分類・検討していく。

(1) 朝廷の命令である場所へ赴く意
1197 春日使にまかりて、帰りてすなはち女のもとにつかはしける。
350 帥伊周筑紫へまかりけるに、川尻離れ侍りけるに詠み侍りける
1134 藏人所にさぶらひける人の、「水魚の使ひにまかりにける」と

て、京に侍りながら音もし侍らざりければ
他に、
169、
1294。

1197 と
1134 は「春日使」「水魚の使」（他に¹⁶⁹は「駒迎へ」と、朝命を受けた使者として赴任する意で、「貴所から卑所への移動」にあてはまる。また、³⁵⁰と¹²⁹⁴は使者ではなく流刑であるが、これも同様に朝命を拝しての移動である。いずれも「朝廷」という尊敬対象が明示された

例であり、受手尊敬と解される。

なお¹¹³⁴は、登場人物の発言の引用であり、藏人所の男が相手の女に「アナタノ許カラ離レテ……」と言つたもので、「まかる」は女への敬意を表すとする解も考えられるが、後に述べるように、引用発言中の敬語はその発言の相手を尊敬対象とするものではないと考えられるので、この解は採らないておく。

(2) (京を離れて) 地方の諸国へ行く意

1180 筑紫へまかりける時に、かまど山の麓もとに宿りて侍りけるに、道
つらに侍りける木に古く書き付けて侍りける
460 あひ語らひ侍りける人、陸奥國みちのくにへまかりければ
他に、
305・337・539・1246。

1180 では、歌（の下の句）の作者清原元輔は実際に肥後守として、「筑紫」に赴任していることから、これらの例を前項（1）の「朝命による出向」と解することもできる。一方で⁴⁶⁰では、陸奥国へ下つたのは作者大中臣能宣の「あひ語らひ侍りける人」の女性であり、朝命を拝して陸奥に赴任することは考えにくい。両者の整合のためには、出发店の「京」を「帝の支配する所」と捉え、そこを離れて地方へ行く意に解するならば、公用・私用を問わず地方諸国へ下る意の「まかる」のすべてに「帝」に対する受手尊敬を感じ取ることができると思われる。

以上のように考えて、これら（1）・（2）に挙げた諸例には、原義の受手尊敬の意味が、程度の差はあるが、比較的色濃く残存していたと判断しておきたい。

(3) 一般的に、ある場所へ行く意味
①地名あるいはその場所の定義が明示されているもの
200 天暦御時、殿上の男おのども紅葉見に大堰にまかりけるに

今集には四例、後撰集には九例の「たうぶ」が見られるが、いずれも

同様の状況を示している。話題中の素材を尊敬対象としない為手卑下の敬意は、結局話題外の聞き手に向けられることになるわけで、この拾遺集中の一例は先行一集の「たうぶ」と同様に、いち早く聞手尊敬化を達成した語と見てよいと思われる。

11 「身まかる」——一例

1317 紀友則身まかりにけるに詠める

「死亡・逝去スル」の意で固定的な意味で使われる動詞として、後述の「まかる」の複合動詞とは別に考える。語源は「その身（ガ）まかる」で、「まかる」の原義のままに、本来は「帝のお側であるこの世を去つて、彼世へ退出する」意の受手尊敬語であつたと思われる。この1317の例も、強いて言えばそのような意味に解せなくもない。しかし、先行の古今集に一八例、後撰集に一三例を数える用例の大半は、常に帝側に在るわけでもない普通の人物の死を言うもので、この世の支配者たる帝を意識して、それを待遇するという心理作用を感じさせるものではない。一部にはなおそのような敬意をこめた表現の例を残すとしても、大勢は、この拾遺集の一例を含めて、聞手尊敬化の進んだ語と見てよいと思われる。

12 「まうで來」——一六例

「まうで來」⁽⁴⁾ は杉崎一雄氏の指摘したように、次項「まかる」と並んで丁寧語化の最も著しい語である。語源は、

「まうづ（→参る十出づ）」十「來」

であつて、傍点の語の行先を高める受手尊敬が原義と考えられるが、実際には、待遇すべき行先を明示して受手尊敬と解し得る形は、今回

の調査対象のうちでは次の二例を見るのみである。

1253 男のまかり絶えたりける女のもとに、雨降る日、見なれて侍りける従者の「鹿毛の馬求めにてなむまうで來つる」と言ひ侍りければ

871 女を恨みて「さらにまうで來じ」と誓ひて後につかはしける

これらはともに、登場人物の会話の引用と見ることができる。¹²⁵³では、「従者」が自分の主人のかつての愛人である歌の作者に対しても、「従者」が自分の主人のかつての愛人である歌の作者に相手の所へやつてくる」動作を受手尊敬で言つたものと解することができよう。そう解する場合、この引用は直接話法であり、敬意の主体はそれぞれ「従者」、歌の作者ということになる。

しかしながらその他の例はいずれも、次のように受手尊敬を要しない所へやつてくることを、詞書話者が第三者的に述べるものである。

(1) 男(女) ガ女(男) ノ所ヘ

1248 まうで來ること難く侍りける男の頼めわたりければ

他に、852・1184・1226・1231・1239。

(2) 知人ガ歌ノ作者ノ所ヘ

1098 房の前栽見に、女どもまうで來たりければ、

他に、898・1005・1015。

(3) 作歌ニ関与シタ第三者ノ所ヘ

472 清慎公月林寺にまかりけるに、遅れてまうで来て詠み侍りける

他に、469・588。

(4) 山里ヘ

1019 山里に忍びて女を率てまうで来て、ある男の詠み侍りける

これらはいずれも詞書話者の言葉として、聞き手花山院への敬意を表すもので、「まうで來」が聞手尊敬として広く使われていたことは明

や女御といえども)すべて、花山院とは別個の存在として、無敬語で表現したものではなかつたろうか。

さらに考えてみれば、一般に素材敬語が使われる場合、その尊敬対象は、(聞き手の人物自身のほかには)これらの例のように、話し手がそれを聞き手と同列の者と認める人物か、あるいは話し手と聞き手が共通して敬意を表すべき人物かに限られる。(後者の例としては、「二」の冒頭で見た「神仏に詣づ」などが挙げられる。)とすれば、この問題は勅撰集詞書における「話題中の帝・院||聞き手花山院」という図式に限らず、一般化して次のように考えることができよう。すなわち、広く待遇すべき聞き手に対する発言の中で、話題中に登場する、聞き手に關係を持つ人物に対し用いられる素材敬語は、すべて話題の外にいる聞き手自身を待遇する聞手尊敬の機能をも併有しているのである。

現代語でも、たとえば、

ゴ両親ハオ元氣デイラッシャイマスカ。

といった言い方に、素材の「ゴ両親」のみならず、話相手であるその息子への敬意もこめられていると感じるのが、自然な受け取り方であろう。

聞き手の人物自身を取り込むことで始められた聞手尊敬表現は、このように原義の受手尊敬の段階において、聞き手の側の人間を包括して尊敬対象にするという過程を経て、聞き手を待遇する機能を拡大していくと思われるるのである。

また、このように上記の八語が、詞書中の帝・院と詞書を聞く花山院とへの敬意を併有しているものとすれば、次に論じる聞手尊敬化が先行した諸語との間に、本質的な差異はないことになる。先行諸語も同様に受手尊敬からの應用に始まつて、兩義併存の過程を経つつ、次

第に聞手尊敬の比重を増していくもので、上記八語との違いはその進行の遅速の結果に過ぎないのである。

一般化して言えば、敬語がその性格を、話し手が自らの話に關係する人に敬意を向ける相對敬語に変えて以来、従来の受手尊敬語のすべてが新しい聞手尊敬表現に応用される可能性を得た中で、(おそらく各動詞の動作的意味との関連で)その進行の速度に差を生じ、早く聞手尊敬化したものといつまでも原義にならずんでいるものとに分かれたと考えられるのである。

三

次に、上に述べたような過程を比較的早く経過して、第一義的に聞手尊敬を表現する段階に達していたと見られる諸語について検討する。その先頭走者は「侍り」であるが、この語については別稿で論じたので、ここではそれに次ぐ聞手尊敬化を示す「まうで來」「まかる」、用例数は少ないが同様の傾向を示す「たうぶ」「身まかる」を取り上げる。

10 「食うぶ (下二段活用)」——例

1049 上総より上りて侍りける頃、源賴光が家にて、人々酒たうべき

るついでに
「食うぶ」は、現代語「食べる」の前身であるが、もとは「賜はる」と同義で「(貴人ガゴ下賜クダサルモノヲ) イタダク、頂戴スル」意の受手尊敬語であったものが、飲食の動作に偏用されるようになつたものである。その間の過程で、下賜する主体(貴人)の認識が次第に希薄になり、受手尊敬の敬意も尊敬対象を失つて、單に動作主を卑下するだけの敬意(為手卑下)として残つたものと思われる。先行の古

人の名を言う場合、古くはこのように、他人がその人を「オ呼ビスル」こととして「申す」「聞こゆ」などの受手尊敬語を用いたのは周知である。)

こうした事例からこれらの「申す」は、前項「奏す」に準じて、対象は帝のほか院・後に拡大しているが、上述の玉上説の限定内の最高位者に対する受手尊敬（従つて後に述べるように、それと眼前の花山院を一体とする故の聞手尊敬の意を併有）と解するのが妥当と思われる。

実は私は、⁽³⁾前稿で後撰集詞書中の「申す」を論じた際に、後撰集中においてはこの語が対等の男女の間で多く使われていることなどから、

「申す」では聞手尊敬化が大きく進んでいることが推測され、

……結局は「申す」は素材としての人間関係を反映するものではなく、（詞書の聞き手の）帝を高める聞手尊敬としてよいと思われる。

とした。しかし上ののような拾遺集の状況からは、聞手尊敬化が突出的に進んでいたとは言えそうにはない。両集の状況を整合させるためには、後に述べるような、話の「場」そのものに対する敬意、といった新たな視点が必要になると思われる。

二

以上、拾遺集詞書中のいわゆる謙譲語のうち、「奉る」「まるらす」「仕うまつる」「賜はる」「参る」「さぶらふ」「奏す」「申す」などの使用実態を観察してきた。これらはすべて、第一義的にはそれぞれの原義に近い受手尊敬の意に解されるものであった。

しかし私は、これらの諸例にそれら帝や院への受手尊敬と重ねて、詞書の聞き手たる花山院への敬意が併存していると考えるものである。

以上の諸例のうち、少数の対話の引用の場合を除く、詞書の「地の文」（？）における尊敬対象は、すべて帝・院あるいはその直近の最高位の皇族に限られている。それらの人物は、詞書話者の目には、皇室・朝廷という権威を形造る一員として、同じくその権威によつて自分に撰集を命じ、今その報告を聞く眼前的花山院と一体のものと見えていたものと考えてみたい。自分の発言する話題に素材として登場する皇室の人物を敬語で待遇することと、同じ権威に属する眼前的聞き手の花山院を待遇することは、同一の作業と意識されたものと思われるるのである。（もちろんこの場合の「敬語」とは、既存の素材敬語、すなわち受手尊敬と為手尊敬である。）

私はこの一連の考察において、新しい敬語「聞手尊敬」は、聞き手の人物を話題の中に取り込み、それを既存の素材敬語で待遇するという手法で発生したものと考えてきた。これらの諸例の場合、詞書を奏する話者は対面してそれを聞く花山院に敬意を表したい。そのためには、聞き手を話題の中に登場させて、それに対しても素材敬語を用いればよいのだが、作歌の事情という過去のことを説明する詞書の中には、現在の花山院を登場させることはできない。そこで話者は、代わりに話題中の帝・院に対して敬語を用いることで、それらと一体視される眼前的花山院に対しても敬意を表現することで、それらと一体視される眼前の花山院に対しても敬意を表現する効果を求めたものではあるまいか。すなわち、これらの詞書中の帝・院に対する受手尊敬表現には、詞書の聞き手花山院への聞手尊敬の意味が重ねられていたといふことである。

このことは上に引用した、初期勅撰集詞書中の敬語に関する玉上琢彌博士の指摘とも関連すると思われる。詞書話者は、眼前的花山院を至高の尊敬対象として待遇するために、それと一体視される話題中の帝・院・后・東宮に対してのみ敬語を用い、それ以外の人物は（親王

7 「参る」——四例

1182 広幡の御息所、内に参りて、(帝ガ) 遅く渡らせ給ひければ
他に、574・810・830。
いずれも帝のおわす内裏へ参内する意で、明らかに帝を尊敬対象とする受手尊敬である。

8 「さぶらふ」——八例

1223 124 春宮にさぶらひける絵に、倉橋山に郭公飛びわたりたる所
やむごとなき所にさぶらひける女のもとに、秋頃忍びてまから
むと男の言ひければ
1040 御厨子所にさぶらひけるに、藏人所の男ども、桜の花を遣はし
ければ
御前にさぶらひて奏しける
他に、22・810・1134・1184。

「さぶらふ」の語源は、高貴な人の傍らにあつて警護する意の「さ
守らふ」で、その動作的な意味が艶化かつ汎化されて「奉仕スル、伺
候スル」からさらに「存在スル、居住スル」まで推移し、平行して
「高貴な人」への待遇意識が付加されて受手尊敬語となつたものと言わ
れる。

拾遺集中の八例のうち、上掲¹²⁴の一例のみは、単に「存在スル」の
意味であり、動作主体も「絵」という無生物であることから、話題中
の人物間の動作に関する敬語である受手尊敬の感じは薄く、一見し
て、既に聞手尊敬化した例という印象が強い。

一方、他の五例は、いずれも單なる存在の意ではなく、それぞれ帝の
御前、宮中（の役所）という場所との関係で、同候、奉仕、勤務と
いた動作的意味を感じさせるものであり、帝自身、あるいはそれら

の場所の支配者としての帝への受手尊敬の感が強い。そうして上の124

の例もまた、主体の「絵」が「存在スル」ということを、(擬人法と
は言わぬまでも) 為手卑下的な動作と捉えて、存在する場所「春宮」
を尊敬対象とする受手尊敬と解することも可能と思われる。

こうして拾遺集詞書中の「さぶらふ」は、少くともその用例の大半
が（あるいはすべてが）、原義の受手尊敬用法を保持していると考え
られる。

9 「申す」——四例

1128 亭子院、大堰川に御幸ありて、行幸もありぬべき所なりと仰せ
給ふに、「事の由奏せん」と申して
512 円融院の上、「鷺と郭公といづれか勝ると申せ」と仰せられけれ
ば

1184 内にさぶらふ人をちぎりて侍りける夜、遅くまで来けるほど
に、丑三つと時申しけるを聞きて、女の言ひ遣はしける
1080 一条摂政の方ほかに侍りける頃、女御と申しける時
いずれも、上位の人には「申シ上ゲル」意である。

その「上位の人」が、拾遺集詞書中のこの四例に限つて言えば、い
ずれも帝・院・后であることが注意を引く。すなわち1128は、作者小一
条太政大臣忠平が、大堰川に御幸した宇多天皇が今上の醍醐帝の行幸
を望む由を、天皇に「奏せん」と上皇に「申し」た、というもの。帝
と院に対し「奏す」と「申す」を使い分けた形である。512は作歌当
時帝であつた円融院が、自敬表現を用いて「(自分ニ)申シ上ゲヨ」と
言つたものと解されよう。1184はいわゆる「宿直申し」で、宿直の者
が宮中（の帝）に向けて時刻を声高に報じること。また1080は、この歌
の作者「贈皇后宮」懐子が生前、冷泉院の女御であつた時の意。（貴

は帝・院、またはその若年時の東宮であり、残る一例（上掲¹³⁵¹）はそれらと同等の聖徳太子である。

その中にあつて上掲⁵⁴²と¹³⁰⁷の一例は、ともに作者伊勢が宇多天皇の寵を受けて親王を生んだことを言つてゐるが、その（夭折した）親王の地位はこの限定には含まれないものである。本稿で扱ういわゆる謙譲語のうちで、玉上氏の指摘に合致しないものはこの二例のみである

が、何か特別の理由で生じた例外として、考察の対象から外しておきたい。（あるいは「帝寵に応えて（親王を）生み奉った」の意で、宇多帝を待遇したものであろうか。なお補助動詞の他の三例は、それぞれ帝や后を尊敬対象とするものである。）

単独動詞としての用例はすべて最高位の皇室の人物に対して、歌の作者らの臣下の者が、和歌や品物を献上する意で、「奉る」の敬意は明らかにそれらの人物に向けられた受手尊敬と解される。

3 「参らす」——三例

1141 天暦御時、伊勢が家の集召したりければ、参¹²⁵⁹らすとて
他に、¹¹⁶³ 前項「奉る」と類義の「(高貴ナ人ニ) 差シ上ゲル、献上スル」意
で、その高貴な人を待遇する受手尊敬動詞である。尊敬対象も「奉る」と同様に帝あるいは東宮である。

4 「仕うまつる」——六例

219 奈良の帝、竜田川に紅葉御覽じに行幸ありける時、御供に仕¹⁰⁶⁸
まつりて
延喜御時、藤壺の藤花宴せさせ給ひけるに、上の男^{をの}ども歌仕⁵⁰⁵
まつりけるに

他に、22・289・1010・1067。

右のうち、219の一例は「才仕エスル、奉仕スル」の意で明らかに受手尊敬、他の五例はすべて「歌ヲ作ル、作ツタ歌ヲ献上スル」意で、やはり動作対象の（献上を受ける）帝・院を待遇する受手尊敬と解される。

5 「奏す」——六例

1183 御前にさぶらひて奏^{531①}しける
円融院御時、大将離れ侍りて後、久しく参^{531②}らで奏¹¹²⁸せ侍りける

他に、531^①・531^②・1128・1182。
対象を帝に特定して「申シ上ゲル」の意を表す動詞で、明らかに受手尊敬用法である。

なお、六例のうち上掲⁵⁷⁴と^{531①}・^{531②}の三例は「奏せさす」という形だが、いさまでなくこれらの「さす」は使役で「オ側ノ者ヲシテ帝ニ申シアゲサセル」、すなわち侍者を介して間接的に奏上する意である。その場合「奏す」の動作主体は「お側の人」になるが、動作対象は同じく「帝」で、話し手の敬意の方向は変わらない。

6 「賜はる」——二例

463 官賜^{つかさ}はらで嘆^{つが}き侍りける頃、人の草子書かせ侍りける奥に書きつけ侍りける

他に、505。
いすれも「(官位ヲ) 頂戴スル」意で、官位を下賜する立場の朝廷（帝）を敬意の対象とする受手尊敬と解される。

象たる「聞き手」を待遇する方法として、既存の受手尊敬語法を応用することで聞手尊敬表現が成立し、発達する。すべての謙讓語がこの過程をたどるが、それぞれの語意との関係で遅速の差を生じた結果がこのようなバラつきとなつたものと考えられる。それは結果というよりも、進行途中の一態というべきもので、各語には新旧両義がそれぞれの割合で併存していると思われるのである。

本稿ではこれらの語の用例を個々に検討して、受手尊敬の意味をどの程度残しているか、また聞手尊敬化がどれだけ進んでいるかについて調査を進めていきたい。

なお調査の底本には、前稿のとおりに、

新日本古典文学大系7『拾遺和歌集』 小町谷照彦校注 岩波書

店(平2)

を用いる。引用する詞書には、その詞書を持つ歌の新編国歌大観番号を冠し、表記については読みやすさを求めて漢字・仮名遣いを一部改めた点も、前稿と同様である。

拾遺集詞書中には、上に述べたような「謙讓語」が一二語、延べ一八七例見出される。それらを大まかに、受手尊敬的性格の強いものと聞手尊敬的なものとに分けて、検討を加えていく。

1 「詣づ」——一例(「詣づ」一例を含む)

193 初瀬へまうで侍りける道に、佐保山のほとりにまかり宿りて、朝に霧の立ちわたり侍りければ
484 初瀬へまで侍りける道に、佐保山のわたりに宿りて侍りけるに、千鳥の鳴くを聞きて

他に、203・378・534・563・588・589・1016・1044・1211・1267。
 「まうづ」の語源は「参る十出づ」で、本来は広く「出て行く」という動作の受手尊敬表現だったものであろう。しかし少くともこの拾遺集詞書中の例は、すべて寺社に参詣する意で、尊敬対象はそこに祀られた神仏に特定されており、そのような文脈でだけ使われる固定的な用語であつたかも考えられる。その意味では、詞書の中で帝・院に対しても表現される受手尊敬と、詞書の聞き手花山院に対する聞手尊敬との交渉を論じる本稿では、考察の範囲外にあると考えたい。

2 「奉る」——全一八例

(独立の動詞として一三例、補助動詞として五例)

単独の動詞として、高貴な人に物(拾遺集詞書では、多くは和歌)を献上する意の用例が一三例。

13 延喜御時、宣旨にて奉れる歌の中に

1351 餓人頭をもたげて御返しを奉る

他に、4・81・297・444^①・444^②・453・509・620・1044・1088・1121。

また補助動詞として、高貴な人に働きかける意の動詞に下接して敬意を添える用法が五例見られる。

542 伊勢の御息所生み奉りたりける親王の亡くなりにけるが、……

1307 生み奉りたりける親王の亡くなりての又の年、郭公を聞きて

他に、273・552・1323。

右のうち、まず補助動詞用法の例に注意したい。早く玉上琢弥博士の指摘したように、古今集の詞書においては、帝・院・后・東宮に対してのみ敬語が用いられていた。その限定期は時代が下るにつれて範囲を拡げるが、第三勅撰集の拾遺集においてもかなり厳密になされてい。単独動詞の「奉る」について言えば、一三例中一二例の尊敬対象

拾遺和歌集詞書に見る対象尊敬と聞手尊敬

田所寛行

はじめに

私は一連の^(一)旧稿において、古今・後撰・拾遺の初期^(二)勅撰和歌集の詞書を資料として、そこに使われたいわゆる丁寧語（「侍り」）といわゆる謙譲語（「奉る」「参る」「まかる」「まうで來」その他）との使用実態を調査しつつ、次のようなことを報告してきた。

(一) 初期勅撰和歌集の古今集・後撰集の詞書は、撰集成つて内容を奏覽する際に、披講に当たる講師（おそらく選者自身）が、撰集を勅命した帝・院に対し、口頭で直接奏上する言葉（あるいはそれを模した言語形態による文章）として記されており、当時の口語資料として恰好のものと認められる。また、成立に疑義を残す拾遺集についても、その前身たる拾遺抄などとの対比から、同様の認定ができる。

(二) これら三集の詞書に使われている動詞・補助動詞「侍り」は、既に聞手尊敬表現の用法を確立し、盛行している。同時に「侍り」にはまた、原義の受手尊敬の意味が残留し、条件によって表面にあらわれることがある。

(三) 「侍り」以外にもいわゆる謙譲語の諸動詞が、原義の受手尊敬の應用として次第に聞手尊敬の用法を獲得していき、これら諸語はこの両義を併有し、条件に応じてその一方が顕現するようになる様相が確認できる。

(四) これらの語における聞手尊敬の用法は、既存の受手尊敬の応用、すなわち話の聞き手を素材として話題中に取り込み、受手尊敬で待遇するという手法で成立したと考えられる。

以上のうち(三)については、古今集・後撰集の詞書を調査したのみで、拾遺集については未だ見ていない。そこで本稿では、拾遺集詞書中のいわゆる謙譲語の使われ方を観察し、願わくは先行二集と同様の結論に達し、さらにはその「応用」の過程における待遇心理の構造についても一定の分析を試み、もつて勅撰集詞書を資料とした一連の調査の方針は、古今集・後撰集についての旧稿の手法を踏襲する。すなわち拾遺集詞書中のいわゆる謙譲語のすべてを、語別に集約しつつ、それぞれの聞手尊敬化傾向の度合いを検証していく。

謙譲語と言つても、その定義も一定せず、包含する語の範囲も明確ではないが、ここでは一応、一般に（教科書等で）「謙譲語」と言われている語群を対象とする。この中には「奉る」「参る」など原義の謙譲語（受手尊敬）の機能をそのまま残すと見られる語がある一方、「まうで來」「まかる」のように、ほぼ完全に丁寧語（聞手尊敬）化したと言われる語も含まれる。しかしその推移のしかたは、突然変異的に別個の用法が出現したものとは思われない。平安初期、敬語の体系が相対敬語的なものに性格を変えた結果、新しく見出された敬意の対